【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年８月10日
【会社名】	大建工業株式会社
【英訳名】	DAIKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　億田　正則
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	富山県南砺市井波１番地１ 上記は登記上の本店で、本店の事務を行っている場所は 大阪市北区堂島一丁目６番20号（堂島アバンザ）
【縦覧に供する場所】	大建工業株式会社本社大阪事務所 （大阪市北区堂島一丁目６番20号） 大建工業株式会社東京事務所 （東京都千代田区外神田三丁目12番８号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役億田正則は、当社の第101期第１四半期（自　平成28年４月１日　至　平成28年６月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２【特記事項】

特記すべき事項はありません。